

HPVワクチン薬害訴訟について

HPVワクチン薬害訴訟全国原告団

第1 はじめに

HPVワクチン（通称「子宮頸がんワクチン」とも呼ばれている）とは、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染予防を目的としたワクチンである。

現在日本ではグラクソ・スミスクライン社の「サーバリックス」およびMSD社の「ガーダシル」、「シルガードナイン」が販売されている。

HPVワクチンの接種開始直後から、接種を受けた主に中学生～高校生の女性たちに、多種多様な健康被害（副反応）が相次いで発生した。

2016年7月27日、HPVワクチン薬害の被害者らは、国及び製薬企業2社（グラクソ・スミスクライン社、MSD社）に対し損害賠償等を求める訴訟を全国4地裁（東京、名古屋、大阪、福岡）で同日一斉提訴した。HPVワクチン薬害訴訟である。

一次提訴2016年7月27日

二次提訴2016年12月14日

三次提訴2017年5月18日(名古屋地裁)

2019年7月19日(東京地裁、大阪地裁)

現在117名

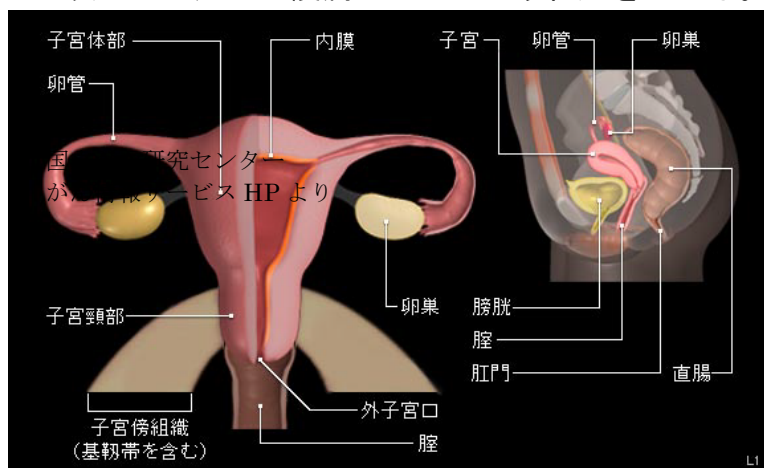
第2 子宮頸がんとHPVについて

1 子宮頸がんとは

子宮頸がんは、子宮頸部（子宮の下方の狭い末端部）の組織に悪性（がん）腫瘍が認められる病気である。

子宮頸がんは、通常、一定の時間をかけてゆっくりと増殖する。がんが子宮頸部に発見される以前の段階として、子宮頸部の組織に正常でない細胞が出現する。この変化を異形成（または前癌病変）という。

CIN1（軽度異形成）→CIN2（中等度異形成）→CIN3（高度異形成・上皮内がん）→ 浸潤がん という経過をたどる。

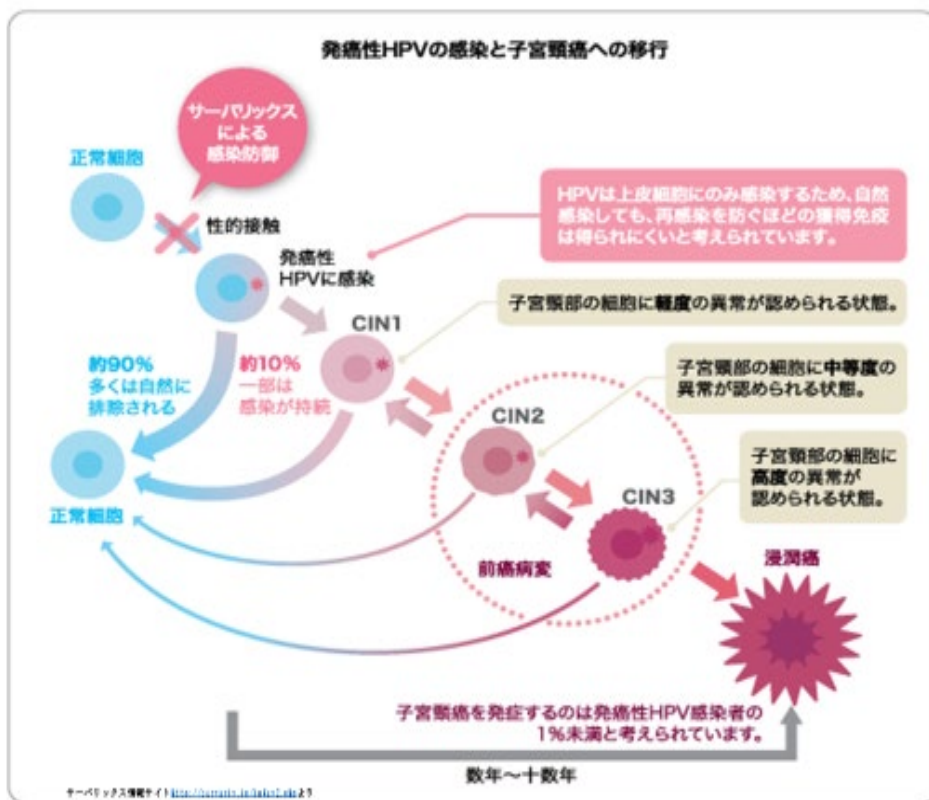


2 HPVと子宮頸がん

子宮頸がん発生の主要なリスク因子は、HPV感染とされている。

HPVは粘膜の接触によって感染するウイルスで、ほとんどが性交渉によって感染する。HPVはどこにでもありふれたウイルスで、性経験のある女性の約5～8割はHPV感染経験があるとされている。

たとえHPVに感染しても、2年以内に90%の人は免疫の力でウイルスが排除されるが、10%の人は感染が長期間持続し、がんの前の段階である異型細胞が増殖する。感染が持続し、自然に治癒しないグループが子宮頸がんに進行すると言われている（子宮頸がん発症に至るのは、HPV感染者の0.15%程度）。



第3 HPVワクチンと予防接種について

1 日本におけるHPVワクチンの承認と予防接種等に関する時系列

2006(H18)年8月 HPVワクチン世界で初めて上市（米国でガーダシル承認）

2009(H21)年10月 サーバリックス承認

2009(H21)年12月 サーバリックス(GSK社)販売開始

2010(H22)年11月 自治体の公費助成開始(任意接種)

=厚生省がHPVワクチン等を対象にワクチン接種緊急促進事業を開始する

2011(H23)年7月 ガーダシル承認
 2011(H23)年8月 ガーダシル(MSD社)販売開始
 2013(H25)年4月 予防接種法に基づく定期接種化(小6から高1の女子を対象)
 ↓ わずか75日!
 2013(H25)年6月 厚労省が積極的接種勧奨を一時的に差し控えるよう自治体に通知
 →「十分な情報提供ができない」ため
 2015(H27)3月 被害者連絡会が国(厚労省)・製薬企業に全面解決要求書提出
 2016(H28)7月 被害者63名が国と企業を被告として全国4地裁で一斉提訴
 2016(H28)7月 全国4地裁で追加提訴
 2019(H31)7月 東京地裁・大阪地裁で追加提訴
 2020(R2)7月 日本でシルガード9(9価ワクチン)製造販売承認
 2022(R4)4月 「積極的な勧奨」再開

2 HPVワクチンの特徴・問題点

(1) ワクチンの恩恵を受ける人はごくわずか。

- ・子宮頸がん発症に至るのは、HPV感染者の0.15%程度と言われており、HPVワクチンの恩恵を受ける人はごくわずかである。
- ・空気感染や飛沫感染等もなく、感染症予防の公衆衛生上の必要性は乏しい。

(2) ワクチンの対象となるウイルスの型が限定されている。

- ・HPVは「型」で分類する種類がたくさんあり、現在100種類以上が発見されている。そのうち15種類ほどが「発がん性HPV(ハイリスクHPV)」と呼ばれるもので、子宮頸がんの原因となる(ローリスク型HPVは子宮頸がんの原因にならない)。
- ・サーバリックスは16型・18型、ガーダシルは6型・11型・16型・18型(なお、6型・11型はローリスク型)を対象としており、他の型の感染は予防できない。
- ・日本人の子宮頸がん発症者のHPV型は、16型と18型をあわせて約半分程度という研究(琉球大)もあり、たとえワクチンが効果を完璧に発揮したとしても、半分程度しか予防できないことになる。したがって、HPVワクチンの予防接種を受けたとしても、子宮頸がんの検診自体は継続して受け続けなければならない。
- ・子宮頸がんは検診によって早期発見可能(早期発見の場合、子宮全摘の必要なし。妊孕性も保存される。)なため、ワクチン接種の必要性は乏しい。

(3) 臨床試験で確認されているのは、対象となる型のHPV感染及び前がん病変の予防効果のみであり、子宮頸がん自体の予防効果が確認されているわけではない。また、ワクチン効果の持続期間も不明。

(4) ワクチンの効果・目的を達成するための高いハードル

・通常のワクチンは、①局所感染はするが、病気が重症化するのを防ぐ（インフルエンザワクチンなど）、②局所感染はするが、その病気が発病するのを防ぐ（麻疹ワクチンなど）、といった仕組みであるのに対し、HPVワクチンは、③局所感染そのものを一生防ぎ続けなければならない（極めて高いハードル）。

・血中の抗体価を非常に高い状態で維持し、血管から粘膜に抗体を浸み出させることによって、細胞の核にウイルスが侵入するのを防ぐ（局所感染防止）必要がある。

(5) 高いハードルを越えるための新規・特殊なワクチン（アジュバントの問題も）

・HPVワクチンは、遺伝子組み換え操作でHPVのDNAを除去したVLP（ウイルス様粒子）を使用した、新しい技術を使ったワクチンである。

第4 問題になっている副反応について

1 問題になっている症状

運動系：歩行障害、不随意運動、痙攣、脱力、筋力低下等

感覚系：全身の疼痛、視覚障害、光・音・嗅覚過敏等

自律神経・内分泌系：月経障害、過呼吸、発熱、睡眠障害等

認知・情動系：計算障害、識字能力低下、記憶障害、パニック発作、無気力等

→自己免疫性の神経障害・自己炎症の症状を中心に、多様な症状が重層的に変化・展開。

2 症候群としてのHPVワクチン副反応

症状及び経過の多様性をもつHPVワクチンの副反応の病像は、既存疾患では捉えきれない。一方で、その多様性は、共通の発症機序によって説明が可能である。そこで、副反応患者の診療と研究に取り組む医師らは、上記のような多様な症状を呈する副反応について、HPVワクチンによる過剰な免疫反応が引き起こす1つの疾患群(症候群)として統一的にとらえることが適切であるとしている。

3 問題点

副反応被害者の症状は多種多様で、1年以上たってから症状が出るケースもありHPVワクチン接種との関連性に被害者自身が気づかない場合もある。

MRIやCTなどによる他覚所見を得にくい場合も多く、病院をたらい回しにされたあげく詐病扱いされ、被害者が精神的にさらに傷つき追いつめられるという二次被害も多数発生。

症状発生のタイミングも、接種直後から発生する場合もあれば数ヶ月以上経過してから発生することもあり、症状が変遷したり進行したりする。

副反応の症状発生・進行の医学的機序も完全には解明されておらず、治療法も確立していない。

被害者は主に中学生～大学生の女性で、学校を退学したり、進学や将来の夢を断念したりするケースも多い。学校現場での理解・対応も不十分。

4 副反応の発生頻度など（承認～2020年4月末まで）

100万回接種あたり副反応報告件数（括弧内は重篤例）

サーバリックス	362.2（213.0）
ガーダシル	334.0（181.9）
HPVワクチン計	355.8（206.0）

他のワクチンの100万回接種あたり副反応報告件数（括弧内は重篤例）

麻しん・風しん	25.6（14.6）
日本脳炎	23.9（11.9）
水痘	22.4（14.9）
主な定期接種ワクチン計	40.2（24.1）

→厚労省の副反応の報告・調査システムは接種後28日間に発生した症状に対象を限定するなど、HPVワクチン副反応の実態に合致していない。追跡調査では、発症から7日以内に回復した人は調査対象から除くなど、調査結果と被害実態が大きく乖離している。

→問題の多い報告システムであるにもかかわらず、副反応出現率は高い。

HPVワクチンの被害は日本のみと誤解されている方もいるが、オーストラリアでは2015年2月までに3,404例、イギリスでは2015年6月までに8,243例等、海外でも多くの被害報告が出ており、米国やコロンビアでは訴訟も提起されている。

第5 被害者の救済

1 予防接種副作用に関する既存の救済制度

定期接種については予防接種法15条に基づく予防接種健康被害救済制度、任意接種については独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の医薬品副作用被害救済制度が存在するが、不十分である。

救済制度適用の可否は厚労省・PMDAの審議・判定によるが、救済の対象・範囲ともに、十分な救済がなされているとは到底言えない状況である。

2 訴訟で目指すもの

HPVワクチン薬害訴訟は、訴訟上の請求自体は損害賠償請求であるが、金銭的な

賠償にとどまらず、恒久対策や再発防止を含めた解決を目指す訴訟である。
被害者の願いは、将来にわたって医療や生活全般にわたって安心して生きていけるようにすること、また、真相を明らかにして被害をくりかえさないようにすることであり、訴訟により国と企業の法的責任を明確にし、それを基盤に真の救済と再発防止を実現していきたい。

3 訴訟での主張のポイント

ワクチンも医薬品であり、有用性を欠くワクチンを承認し製造販売することは違法！

ワクチンは健康人に予防目的で接種するものであり、治療用の一般医薬品と比較してより高い有効性・安全性が必要になる。

さらに、緊急促進事業や定期接種により広く国民に接種を勧奨する場合、さらに高いレベルの有効性・安全性や公衆衛生上の必要性が要求される。

しかし、HPVワクチンの有効性には限界がある（対象となるワクチン型が限定されている問題や、効果の持続期間が不明であることなど）。

限定的な有効性と比較して、HPVワクチンの危険性は高い。他のワクチンと比較しても副反応の発生率は高く、自己免疫系の神経障害を中心とする深刻な副反応が多数発生している。

より効果的で安全な代替手段（検診）も存在し、有用性は認められない。

情報提供も不十分・不正確であった。

被害者に生じている損害は極めて大きく、国・企業の責任は非常に重い。

4 運動の重要性

訴訟が提起されたが、通常の訴訟活動だけではなく、マスコミや世論を巻き込んだ運動を起こしていくことは必要不可欠で、悲惨な被害の実態をより広く知ってもらうことが最重要。ワクチンによる被害であることを気づいていない被害者も多数いるはずであり、より多くの国民に情報を届ける必要がある。

2020年にはシルガード9が承認され、厚労省のパンフレット改悪もなされた。

2022年4月には積極的勧奨が再開され、新たな被害者がさらに発生している。

被害救済のためにも、再発防止のためにも、訴訟を中心に、うねりのような運動を展開していかなければならない。

2023年には原告側専門家証人の証人尋問が実施され、東京地裁で池田修一証人（信州大学名誉教授）・椿広計証人（統計数理研究所教授）、名古屋地裁で高橋幸利証人（静岡てんかん・神経医療センター名誉院長）、大阪地裁で横田俊平証人（横浜市立大学名誉教授）・鳥越俊彦証人（札幌医科大学教授）、福岡地裁で高嶋博証人（鹿児島大学教授）、がそれぞれ証言された（なお、今後の予定としては、2023年1月27日に東京地裁で椿証人の反対尋問期日、12月11日に名古屋地裁で高橋証人の反対尋問期日、12月18日に大阪地裁で鳥越証人の反対尋問期日がそれぞれ予

定されている)。

さらに、2024年より、各地裁において原告本人尋問期日がスタートする。

毎回の裁判期日で法廷傍聴席を満席にすることはもちろん、街頭でのビラ配りなど地道な活動も必要。政治家へのロビー活動も世論の後押しが鍵になる。

ぜひ、みなさまのご支援をお願いいたします。

① 接種前、元気だった頃の私 (小学生の時)

サーバリックスを接種する前は、読書、ピアノ、水泳やドッジボールが大好きで、皆勤賞を貰うなど学校の欠席もほとんどしないととても元気な子どもでした。

人見知りで恥ずかしがり屋だった私ですが、幼い頃から『誰かの役に立つこと』を目標にしていたため、小学 4 年生から 6 年生まで「ふれあい委員会」という委員会に入り、朝早くに登校して募金活動をしたり、あいさつ運動をしたりしていました。6 年生の時は委員長になり、毎月の集会の司会進行や、学校行事で訪れた来賓の方々へのお礼の挨拶を引き受けるなど、人前で話すという苦手なことにも挑戦し、責任ある仕事を任されるようになりました。

ドッジボールクラブや中学のバレーボール部でも、ボール拾いや雑用を大変なことだとは思わず、率先してやっていました。「真面目でしっかりとした生徒」であることに誇りを持っていたし、「できないことは努力して克服し、自分自身を高めていこう」という気持ちが強い人間でした。

② 接種後に現れた症状 (中学生～高校生の時)

そんな私の体に異変が現れたのは、小学 6 年生の時に学校の集団接種でサーバリックスを 3 回接種してからでした。

学校からのお知らせがあり、みんな当然受けるよねという雰囲気でも、何も疑問を持つことなく打ちました。私自身は女の子だけが打つワクチンということしか認識しておらず、母はがんを防げるワクチンなんてすごいなと思っていたそうです。効果が確認されていなかったことや、副反応のリスク、接種しても子宮頸がん検診を受けることが必要であることについて、当時知ることができていたら、私に接種させることはなかったのに、と母は悔やんでいます。

ワクチン 3 回目接種の後しばらくして、生理が半年間止まりました。その後は、2 ヶ月に 1 回、2 週間に 1 回、10 日から 3 週間続くなど、全く周期の定まらない月経不順に陥りました。(それが 10 年以上経った今も続いています。)

中学生になった私の体にはこの月経不順から始まり、吐き気、頭がガンガンと痛む、世界がぐるぐると回転するようないまいや、自分だけ地震で揺れているようないまい、体が重くて怠い、汗の量が異様に増える、部活でサーブを打つと腕がブルブルと震える、などの様々な症状が起こるようになりました。同級生が自転車を漕ぐスピードにもついていけなかったり、ベンチで横になっていたらそのまま起き上がれなくなってしまったこともあり、「私は人よりも体力が少ないのだろうか。腕が震えるのは筋力が弱いからだろうか」と思いました。体を動かす生活をしてきたはずなのにおかしい…、と自分の体に違和感を抱いて医療機関を受診するものの、検査をしても原因がわかりませんでした。

ですが、その後も症状は増え続けました。記憶力が低下してドリルを何度も繰り返さなければならなくなったり、白いノートに反射する光を眩しく感じるようになりました。また、3 人以上の大人数の会話になると、まるで外国語を聞いているかのように意味が捉えられず、会話のスピードについていけないことが増えました。部活の試合でも、試合の進行の説明が理解できずに困ったことがありました。

他にも、外出先で家族にお金を立て替えてもらったことを家に帰ったら忘れていたり、家族との約束を

忘れてしまったりすることが起こるようになりました。まるで、落丁した本のように、自分の脳からすっぽりと情報が抜け落ちてしまうような感じです。

「一体私はどうしてしまったのだろう？自分はしっかり者で、頭もそんなに悪くないはずなのに…」。

病院の検査で何も異常が出ないため、ワクチンという発想には全く至りませんでした。できないことや苦手なことがあるなら克服し、周りに迷惑をかけないように自己管理しよう。体力がないなら人よりも多く運動するしかない、自分の心を励ます言葉を紙に書いていつでも見えるようにしておこう、物事を忘れてしまうなら、大事なことは忘れないように全部付箋に書くようにしようと、できる限りの対策をして過ごしていました。

しかし、高校生になってからも記憶力の低下は続き、計算力や集中力も低下して、ケアレスミスも増えていきました。成績は頑張って維持していましたが、得意だった勉強ができなくなってきていることに強い不安感をもち、勉強が上手く進まない焦りに襲われるようになりました。光過敏も悪化し、部屋のカーテンを閉めて生活するようになりました。月経不順や、頭痛、めまい、吐き気、多汗、倦怠感なども続く中、特定の音が聞きづらくなる感音性難聴や、足の指先が冷えすぎて紫色になる、悪夢を見たり何度も目が覚めたりという不眠の症状、グューッと締め付けられるような頭痛、後頭部から髪の毛を引っ張られているかのような頭の重さ、息が吸えないような胸の圧迫感も出てくるようになりました。ですが、これだけの症状が出てきても、医療機関では原因が全くわかりませんでした。

私は学ぶことが大好きだし、行きたい大学もあったので、一生懸命勉強に励んでいました。ですが、高校2年生の夏休み明けに、数日登校した後、突然朝起きられなくなり、私の人生は180度変わってしまったのです。

今までの症状に加え、激しい疲労感を感じ、体に力が入らなくて、起き上がれませんでした。人間の体に電源ボタンや回線があるとしたら、それをオフにされて断ち切られてしまったかのように、自分の意志で自由に動かせなくなってしまったのです。誰かに自分の体に乗っ取られたような、人形の体になってしまったような、そんな恐ろしい感覚でした。頭の中も、私だけ曇ったガラス箱の中にいるみたいで、勉強の内容も、人の話も遠くにあるように感じて、ボーッとしてしまい、全く頭に入ってこなくなりました。

③ 人生への影響・薬害被害による心の傷（17歳～25歳の時）

メディアの情報により、私の症状がワクチンの副反応ではないかと気づいた母は、厚生労働省のウェブサイトに掲載されている、HPV ワクチン接種後症状の診療の協力医療機関に相談をしました。しかし、そこでは麻酔科医による母の相談のみで私は診察すらしてもらえませんでした。「真面目な子がなりやすく、こんなことを騒いでいるのは日本だけだよ」と母は言われたそうです。（実際には、他国にも接種後同じような症状を訴えている人が多くいます。）その医療機関では、最終的に「不登校ですね」と言われ、診察券も作ってもらえませんでした。当時の私はそのやりとりを知らずに、学校へ登校しようと一生懸命頑張っていました。後になって母から聞いた時、とても大きなショックを受けました。症状に苦しみ、勉強や登校ができなくなっているのに、診察もせずに不登校だと言ってくる場所が協力医療機関に指定されていたのです。そんな医師のいる場所に行きたいとは思えませんでした。

私は、高校2年の年末に横浜市立大学附属病院でHPV ワクチンの副反応との診断を受けるまで、中学、高校と体調不良の原因がわからず、14か所もの病院をたらい回しになっていました。病院へ行っ

でも結局、『運動してください』とか『心の持ちようが大事です』とか、『家庭内の悩みがあるんじゃないか』とこちら側に原因があるように言われるから、「もうどこにも行きたくないな」と感じ、症状の辛さだけではなく、心の辛さも重なって、二重の苦しみを味わっていました。「心が弱いせいなんだ」「皆と同じように頑張れない私がいけないんだ」と自分を責め続けて無理をし、ワクチンの副反応だと気づけなかった学生時代はとても苦しい毎日を送っていました。それなのに、やっと原因がわかって助けてもらえると思って頼った場所からも頭ごなしに否定されてしまい、私と母の心はズタズタになりました。医療はもっと優しく、病気で困っている人に寄り添うものだと信じていたので、裏切られたような気分になりました。

国がこのワクチンの副反応をきちんと認めてくれないことで、多くの医師に気づいてもらえなかったり、心無い言葉を言われたり、ただの不登校のように扱われてしまうことがあるのです。それが、積極的勧奨を再開された今、日本のいたるところで再び起こっているのではないかと懸念しています。

私は最初にもお話ししたように、真面目でしっかりした人になりたいと思って毎日頑張っていたし、将来は『人の健康をサポートする仕事がしたい』とも考え、一生懸命勉学に励んでいました。努力することが大好きで、苦手なこともできるようにしたいという向上心もありました。しかし、高校 2 年生で学校に通えないほど症状が悪化してからは、やりたいことが思うようにできなくなっていき、色々なことを諦めざるを得なくなりました。行きたかった大学に行くことはできず、仕事ができるような状態でもなく、治療に専念する日々が何年も続きました。

この HPV ワクチンは、『体の中で暴れる戦闘機』だと、私は思っています。『常に臨戦態勢の状態』にさせられ、体の内側から毎日破壊されているような感覚です。風邪を引いた時に、熱が出て、体が痛み、息が切れたり、頭が朦朧としたり、動けないほどだるくなったりすると思いますが、その強い状態が長年・不定期にずっと続くようなイメージです。そのせいで、何もしていなくても疲れるし、体が常に瀕死状態なのです。頭の中も暴れる時があって、集中できないし、感情のコントロールもしづらくなります。

そのため、家ではほとんど横になっているか座っているかしかできず、病院に行くだけで精一杯だったので、楽しい外出はほとんどできませんでした。今日はこれがやりたいな、明日はこれをやろう、と計画していても、それ通りにはなかなかできません。小学生の頃から日記やスケジュール帳を書くのが大好きでしたが、体調を崩し、予定を達成できないことが増えてからは、ほとんど書くことがなくなりました。色々なことができなくなっていく自分の不甲斐なさを、白いページを見るたびに痛感して、とても辛くなるからです。今でも私は、病院や裁判の予定以外はあまり手帳に書きません。なぜなら、勉強や仕事、趣味や遊びの予定を書いても、大抵消すことになるからです。できなくて変更するたびに何度も消すことになるのが悔しくて、自分自身に怒りが湧きます。「私はどうしてこんなに役立たずなんだろう」。そう感じる日々が、私の 17 歳から 25 歳までの思い出でした。

あれがやりたい、これがやりたい、と思っても、様々な症状が波のように現れ、安定しない体調では叶えられず諦める、ということは何度も繰り返していくうちに、私は自分の気持ちを封印するようになりました。心を押し殺して無になってしまった方が、悔しい気持ちも悲しい気持ちも湧かずに、穏やかに過ごせるだろうと思ったのです。夢や目標、希望という草木や花がたくさん生い茂っていた庭を、ワクチンの薬害が全て枯らしてしまいました。私の体という土が駄目になって、何も育たなくなってしまうました。何度も種をまき、水やりをして育てようとしたけれど、頑張っても報われない日々で心が折れてしまった私は、庭をコンクリートで固めました。「これで何も見えなくなって良かった」、「綺麗な花を植えたいと思

わなくて済む」、「何も望まなければ辛くない」と、自分に言い聞かせながら過ごしていました。自分を諦めさせないと、夢を忘れさせないと、気がおかしくなると思いました。心が壊れて、我を忘れる。自分の怒りを誰にもぶつたくありませんでした。

何もできずにただ息をしているだけの日々を送り、長い時間を社会から切り離されてきました。置いて行かれて、忘れられて、まるで存在していないかのような気持ちになりました。

私が今一番望んでいることは、「元気になって社会の一員になれること」、「外に出て人との関わりを持つこと」です。何気ないことかもしれませんが、失って初めて、それは当たり前ではなく、本当にかげがえのない価値があることだったんだと気づきました。

私は高校生まで学校に通えていたけれど、失ってしまった10代後半～20代前半の8年間の人生はとても貴重なものでした。子供や若者の1年は、とてつもなく大きいです。様々な経験をし、積み重ねて、大人になっていく大事な時期です。車の免許を取った、バイトを始めた、海外留学をした、親元を離れて一人暮らしをした、友達とイベントへ出かけた。そういった友人たちの話は、私にはとても遠い話でした。自分には、毎日の症状の話か、薬害に遭った後の過酷な現状の話しかなくて、楽しい話題が一つも話せないのです。皆の話をわからないなりに、相槌を打って聞くだけになってしまいます。メイクをしたり、髪の毛を染めて、お洒落を楽しみながら綺麗になって、大人になっていく友人たちの姿を、ただ見ていることしかできないのがとても辛かったです。私は、数円単位の在宅ワークや、時給200～300円の障がい者就労のB雇用でしか働けなかったし、お金を忘れてたり失くしたら困るので、お財布には多くても3000円くらいしか入れられませんでした。それは中学生くらいのレベルだと思います。すごく惨めでした。自分だけ時間が止まっていて、新しい人間関係もなく、社会経験もなく、一人では何もできない。周りの子たちは自立して、自分のことが自分でできているのに、私はできていない。皆が1日でできるようなことも、私は休みながら3日かけないとできなかつたり…、どんなに頑張っても、ハンデを抱えながら人並みの生活をするのは難しいことです。

④ 社会復帰への想い（現在の私）

ですが、だからと言って何もできないままではいたくないし、家族も年を取るので、何とか自立して生きていかなければなりません。国は何年経っても一緒に治療法を探してくれないので、家族や理解ある医師、助けてくれる周りの人たちの手を借りて、8年間様々な治療法を探しては試し、探しては試しを繰り返しました。

そして最近、ようやく体調が落ち着き始め、動ける時間が増えてきました。そのため、今年の秋には、教習所に通うことができ、6年間「取りたい、取りたい」と言い続けた念願の『運転免許証』を取得することができました。免許証を見るたびに、言葉では言い表せないほどの感動があります。私は今まで、疲労感や筋力低下、頭や体の痛みなどによる身体症状の他に、認知機能の低下や睡眠障害などもあったため、運転するのは危険かもしれないと思い、取りに行くことができていませんでした。同級生は19歳で取得した子が多かつたし、免許証がないために身分証明書として提出できるのが保険証と障がい者手帳だったことが、私の中でとても苦しく、悔しい経験でした。今、免許証を手にして思うのは、「有難い」という気持ちです。この免許証には、私を治そうと努力し続けた『家族の想い』や、優しく手を差し伸べてくれた『周りの方々のサポートと応援』、教習所で出会った新しい『人間関係の温かさ』、私の『未来へ

の希望』が、たくさん込められています。私が運転する車に乗っている時の、家族の嬉しそうな様子が心に残って忘れられません。「やっぱり私は、周りの人に笑顔になってもらえるのが好きだな。もう一度、自分の夢を追いかけて叶えたいな」。

応援し、助けてくれる人たちがいるおかげで、私は長い間封印していた自分の気持ちを思い出せるようになりました。免許を取れたことも自信になり、次は「働くこと」が目標になりました。自分の運転で障がい者作業所に通い、A雇用を目指して働き始めました。知り合いのご縁があり、両親も同じ作業所でパートとして働いているため、母を車に乗せて毎朝出勤しています。仕事は4時間やっていますが、家に帰れば、疲れてすぐ寝てしまうし、休日は14時間くらい寝ないと体がついていけないのですが、勉強したり本を買うためにはお金が必要だし、いずれは自立して生活ができるようになりたいので、大変だけど一生懸命頑張っています。無理をすればぶり返すし、体調が良かったと思ってもガクッと落ちることもあるので、できないところは家族や周囲の人たちを頼りながらやっています。

「たとえ何年遅くなったって、自分が諦めなければ人生は再び動かせる。行きたかった大学にも行くし、仕事もたくさんするし、叶えたい夢も、焦らずに自分のペースで叶えていこう。」

私は自分の中にある希望の種が、いつか花となって咲く日が来ると信じています。

HPV ワクチンによって未来を奪われ、苦しい思いをしながらも、諦めずに生きている私たち被害者の声を、皆さんの周りにいる方々へどうか届けてください。私のお話したことは、この被害のほんの一部に過ぎません。今もなお苦しんでいる女性がたくさんいることを世の中の方にも知って頂きたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

※2023/12/11：誤記を修正しました（9ページ最終行の病院数）。